

有線放送電話の廃止と戸別受信機の導入(無料)に関するQ&A

Q1 有線放送電話はなぜ廃止するのですか。

A1 有線放送電話の加入者が減少傾向となっており、町民の半数以上が屋内で情報を得られない状況です。また、有線放送電話は昭和51年に供用開始され、40年以上経過していることから、部品の製造中止により継続できない状況もあります。

更に、電線地中化の推進により、令和4年度中に有線放送電話の通信線の撤去が必要となったことから、廃止に至ることとなりました。戸別受信機の本格運用開始後に、有線放送電話は停止する予定です。

有線放送電話をご利用中の皆さまには、ご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。



Q2 戸別受信機はなぜ導入するのですか。

A2 有線放送電話の廃止に伴い、町民の生命及び財産の安全を守るために、町内全世帯へ迅速かつ確実に情報伝達手段の確保が必要なことから戸別受信機の導入が決定しました。

Q3 戸別受信機の運用開始はいつからですか。

A3 令和4年9月からの運用開始予定です。

Q4 戸別受信機からはどのような放送が流れますか。

A4 災害情報、町や区からのお知らせ、告別式のお知らせなどです。

Q5 戸別受信機の使用料はいくらですか。

A5 利用料は無料です。(配置工事も無料)

Q6 工事業者はいつ訪問するのですか。

A6 現在、戸別受信機の設置同意の取得及び戸別受信機の設置を行うため、以下のとおり各家庭を訪問しております。不在時には「不在連絡票」を投函しますので、不在連絡票に記載の連絡先まで折り返しのご連絡をお願いします。

■工事担当区の訪問業者

担当区	担当業者
金武区	(有)山川電工・島電設(株)
並里区	(有)國場電工
有線放送加入事業者	きんメンテナンス(株)
中川区・伊芸区	(有)丸仲電気・(株)Kくりえいと
屋嘉区	(株)丸政工務店・(有)富島建設



皆さまのお宅を各業者さんが回っておりますので、ご対応をよろしくお願いいたします。

問 金武町役場 複合庁舎整備推進課 ☎ 098-968-6077